# 第14回 三経連経済懇談会

## 決議と要望事項

## 平成 21 年 12 月

北海道経済連合会 (社)東北経済連合会 北陸経済連合会

## 第14回 三経連経済懇談会 決議と要望事項に関するお願い

北海道経済連合会、(社)東北経済連合会、北陸経 済連合会は、平成21年9月15日、北海道札幌市 において開催した第14回三経連経済懇談会におい て、別紙1の決議を行いました。

この決議にもとづき、三経連は、別紙2の要望事 項を取りまとめましたので、国や関係機関におかれ ましては、その実現に格別のご高配を賜りますよう 強くお願い申し上げます。

平成 21 年 12 月



#### 別 紙 1

### 第14回三経連経済懇談会 決議

北海道経済連合会、(社)東北経済連合会および北陸経済連合会は、地 域経済の現状と課題を踏まえ、広域的な地域連携を強化しながら、それぞ れの地域の自立と発展を図るため、北海道札幌市において第14回三経連 経済懇談会を開催し、「地域主権型社会の実現に向けた現状と課題」を基 本テーマに活発な討議を行った。

その結果、下記の点において意見が一致し、今後とも相協力して、国などへの働きかけを行っていくことを確認した。

記

#### 1. 経済対策の機動的な実施

わが国経済は、世界的な金融・経済の収縮を背景に、厳しい状況が続いている。特に、外需依存度の高い企業は景気悪化の直撃を受け、収益の悪 化、設備投資の減少が続いている。

中でも北海道・東北・北陸地域においては、雇用・所得環境が依然とし て厳しい状況にあり、景気をさらに下押しするリスクも懸念されるなど、 予断を許さない情勢にある。

このような状況の中、政府の迅速な中小企業への支援や内需拡大など、 切れ目のない経済対策により、わが国経済の景気底打ち感への期待が徐々 に高まっているが、経済危機からの脱却を確実なものとするため、引き続 き、経済対策を機動的に実施されるよう要望する。

#### 2. 地域産業の競争力強化に向けた支援体制・制度の整備

地域産業の競争力強化に向けた自主的な取り組みとして、我々は、「北 海道産業クラスター創造活動」「東経連事業化センター事業」「北経連イノ ベーション推進事業」などの活動を行っている。こうした各地域の取り組 みを促進し、成果を輩出させるためにも、国は、引き続き、中小企業・地 方企業を対象とした競争的研究開発資金制度の拡充、公的支援機関の機能 強化、地方におけるマーケティング・知的財産戦略などの専門家確保、ベ ンチャー企業育成のための資金・人材確保支援に関する制度の整備などを 進めるよう要望する。

また、農林水産業の活性化、地域資源の有効活用、若年人材の定着・能力開発などについても一層の取り組みを進めるよう要望する。

加えて、経済のグローバル化が進展し国境を越えた様々な活動が活発化 する中、各地方は世界に開かれた地域づくりに向け、広域的な国際交流事 業の推進に努めている。国においては、昨年 10 月に観光庁を創設し、観 光に関する総合的かつ計画的な施策を推進しているが、各地域の個性的な 観光地づくりを促進するため、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事 業の一層の展開や、観光圏整備法に係る事業および国際会議・イベントな どの誘致に関する支援を強化するよう要望する。

#### 3.地域社会・経済の広域的な発展を支える社会資本整備の推進

国は、本年8月、全国10地方ブロックごとに今後おおむね10年の地域 づくりの基本方針となる広域地方計画を決定した。(北海道は、昨年7月、 「新たな北海道総合開発計画」が閣議決定された。)

北海道・東北・北陸地域においては、地方経済の競争力を高め、自立と 発展を支える社会資本の整備が未だ立ち遅れている。中でも、整備新幹線 や高規格幹線道路などの高速交通ネットワークの整備は不可欠であり、整 備新幹線は、環境やエネルギー特性に優れ、域内外の交流に大きく貢献す ることから早急に国家プロジェクトとして整備されるよう要望する。高規 格幹線道路は、従来の三便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減 少)による事業評価に、観光入込増などによる地域振興効果、災害時の代 替路線の確保効果、冬期の交通状況の考慮などの地域における役割や実情 を踏まえた視点を加えて早急に整備されるよう要望する。

また、成長著しい東アジアの活力を取り込みつつ、各地域がともに発展 していくためにも、海外と直接交流するための基盤となる空港や港湾など の整備と高速交通ネットワークの整備を連携させながら、着実に推進され るよう要望する。

加えて、近年、能登半島地震や新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震に加え、集中豪雨などの自然災害が各地で頻発し、甚大な被害をもたらし

ている。このため、今後はこうした被災地の早期復興を図るとともに、防 災・減災対策を強化するなど、自然災害に強い安全・安心な地域づくりに 向けた社会資本を整備されるよう要望する。

#### 4. 地方分権の推進

個性と魅力あふれる地域の自立と発展を自主的に進めていくためには、 地方分権の推進は喫緊の課題である。

与党民主党は、マニフェストにおいて地域主権の確立、地方自主財源の 大幅拡充、国と地方の協議の場の法制化などを明記しているが、これらに ついて、地方の意見に十分配慮しながら早急に具体化し、地方に権限・事 務・財源を一体的に移譲すること、地方公共団体間の税収の偏在・不均衡 を是正する方策について具体的に検討を進めることを要望する。

また、道州制については、これまでの国の議論を踏まえながら、導入の プロセスを明確化することを要望する。

#### 5. 実効ある地球温暖化防止対策の検討

与党民主党は、マニフェストにおいて「2020年までに温暖化ガスを25% 削減(90年比)する」との目標を明記しているが、この目標値は、将来に わたり、国民生活、産業に大きな影響を及ぼす極めて厳しい水準である。 実現可能性や国民負担の水準、国際公平性などの観点から、その妥当性と 実現に向けた道筋を改めて検証し、国民的議論を十分に行うなど、現実を 踏まえた慎重な対応を要望する。

以上決議する。

#### 平成21年9月15日

北海道経済連合会 (社)東北経済連合会 北陸経済連合会

別 紙 2

### 要望事項

#### 1. 経済対策の機動的な実施

- (1) 補正予算の一部執行停止に伴う地方経済への配慮
- (2)緊急保証制度枠拡充等の中小企業向け資金繰り支援や雇用調整助成金等の 雇用セーフティネットの強化

#### 2. 地域産業の競争力強化に関する支援体制・制度の整備

- (1) モノづくり技術分野等での中小企業を対象とした競争的研究開発資金制度の拡充
- (2) 公的支援機関および公設試験研究機関等の機能および連携強化
- (3)地方における新商品・新サービスの市場化を支援するマーケティング・知 財等の専門家確保・育成に関する制度の整備
- (4)「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進するための財源確保や各地域 の事業推進
- (5) 国際会議・イベント等の誘致に対する支援強化

#### 3. 地域社会・経済の広域的な発展を支える社会資本整備の推進

- (1) 広域交流圏形成のための日本海国土軸及び北東国土軸に必要な高速交通体系の整備促進
- (2) 整備新幹線の早期整備
  - ・北海道新幹線の新函館駅までの早期完成ならびに北海道新幹線の札幌延 伸全線フル規格での早期着工
  - ・東北新幹線の新青森駅までの早期完成
  - ・北陸新幹線の金沢までの早期完成ならびに一日も早い福井延伸、および 大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進

- (3) 高規格幹線道路の整備促進
  - ・主要都市間(整備計画区間)の早期完成(函館〜札幌間、札幌〜帯広間、 帯広〜釧路間、帯広〜北見間)、基本計画区間の一部(黒松内〜余市間)の早期着工
  - ・日本海沿岸東北自動車道、常磐自動車道、三陸縦貫自動車道、東北中央 自動車道の整備促進
  - ・舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の整備促進
- (4) 高規格幹線道路を効率的かつ計画的に整備するための財源の活用
- (5) 国際交流・物流の拠点となる空港・港湾等の機能強化及び整備

#### 4. 地方分権の推進

- (1) 法に基づく国と地方の協議機関の早期設置
- (2) 地元の意見を十分聴取し、慎重な検討に基づく国の出先機関の見直し
- (3) 国と地方の役割分担を明確化し、地方に権限・事務・財源を一体的に移 譲
- (4) 地方消費税の充実を軸にした国から地方への税源移譲
- (5)税の偏在を是正する財政調整機能の確保
- (6) これまでの国の議論を踏まえた、道州制導入のプロセスの明確化

#### 5. 実効ある地球温暖化防止対策の検討

- (1) 中期目標達成に向けた具体策の実現性、国民負担の水準、国際公平性等 の観点からの国民的議論の実施
- (2) 低炭素社会の実現に資する技術開発等の促進
  - ・バイオマス由来の輸送用燃料の製造と普及促進への支援
  - ・雪氷冷熱エネルギーの利活用促進のための各種支援制度の充実・強化
- (3) 環境目的税の導入に反対
- (4) 排出量取引制度の導入については、自主行動計画をはじめとする現在の 産業部門の対策の効果、試行的実施における運用状況の検証等、慎重な 議論が必要

以上